



税を知る週間

名古屋国税局関税務署管内 税に関する高校生の作文 八百津高等学校 3年生 瀬瀬彩弓さん (一社)中濃法人会八百津支部長賞を受賞されました。

令和4年度国税庁主催の「税に関する高校生の作文」に於いて、
八百津高等学校 3年生 瀬瀬彩弓さんが
(一社)中濃法人会八百津支部長賞を受賞されました。

国税庁では、日頃から国民各層・納税者の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために、納税意識の向上に向けた取組みを行っています。

特に、毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

本年度も、高等学校の協力を得て「税に関する高校生の作文」の募集が行われ、次代を担う高校生の皆さんが、税を題材とした作文を書くことを通じて、税に対する関心を一層深めていただきたいという趣旨で毎年実施されています。

「大切な人を守る税」

岐阜県立八百津高等学校

瀬瀬 彩弓

(こうけつ あゆみ)

「おばあちゃん救急車で運ばれた。」

私たちに沢山の愛情を注いでくれた大好きな祖母が病に倒れた。昨日まですごく元気だったのになんでこんな事になったの、おばあちゃんいなくなったらどうしよう、不安と恐怖で眠れない日々が続いた。そんな毎日の中で親の何気なく放った言葉で私自身が覚めた。

「命があつて良かった。見つけてくれた人、通報してくれた人、救急隊の人、全ての人に感謝だよ。」

私は深く領いた。感謝すると同時に、なぜ直接救急車にお金を払わずにその場で対応してもらえないのだろうかという疑問を持った。気になった私は、インターネットで情報を集めた。調べていく中で、救急隊の人員費や救急車のガソリン代、メンテナンステ、社内を設置されている医療機器や物品の全てに、自治体の税金が使われていると分かった。そして、税金が無かったら、一回の出動に四万五千円の費用が必要になると知った。こんなに大切な場面に税金が使われているということを知ってすごく驚いた。

税金の知識が無かった私は、スーパーで買い物をする時、税金が無ければ安く買えるのになど思っていた。救急車に税金が使われていると知って以降は、そんな事を思っている自分が恥ずかしく思えてきた。税金が無かったらと考えると、とても恐ろしい。一分一秒を争う現場でも、目の前に救える命があつても、手元にお金が無ければ対応すらしてもらえないのだ。当たり前ではなくて、税金を納める全ての人のおかげで成り立っている。

今の私に出来る事は限られている。それは、税金に対して前向きな考えを持ち、しっかりと税金を納める大人になることではないか。今回の出来事で、税金は人の命を救うものだと思えたからこそ、身近な人から税金の大切さについて伝えていきたい。税金を納めることは小さな事かもしれない。けれども、その小さな事の積み重ねが、あなた自身を、あなたの家族を救うことに繋がるのだ。税は払わないといけないものだという考えから、誰かの命を繋ぐ架け橋になるという考え方に変わった時には、本当に大きな力になるのだと思う。必ず税金は、命と同じ価値を持つものだから。

📌 税務支援

❖ 年末調整

年末調整は、令和5年1月20日(金)までに …

年末調整個別相談所を下記の日程で開催します。(※予約不要)

○担当税理士：大矢啓資 先生

○日時：令和5年 1月 6日(金)

1月11日(水)

いずれも午前9時～12時まで

○場所：八百津町商工会

※本個別相談は、県の補助金を受けています。

❖ 決算・確定申告

所得税の確定申告は、3月15日(水)まで

消費税の申告は、3月31日(金)まで

決算・申告相談を下記の日程で開催します。(※要予約)

○担当税理士：大矢啓資 先生

○日時：

令和5年 2月10日(金) 午前9時～午後4時

2月15日(水) 午後1時～午後4時

2月22日(水) 午後1時～午後4時

3月 6日(月) 午後1時～午後4時

3月14日(火) 午前9時～12時

○場所：八百津町商工会 相談室

※本個別相談は、県の補助金を受けています。

商工会では、決算・申告相談について、予約制とさせていただきます。事前のご予約をお願いいたします。

お待ちいただく時間の解消と相談者による相談会場の混雑(密)を避けるための措置です。何とぞご理解をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症／季節性インフルエンザへの対応

「新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る 医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について

今後の冬に向けて、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性があることから、発熱外来をはじめとする外来医療体制について、これまで以上の強化・重点化を進めていくこととしている。

については、以下の事項について配慮をお願いします。

1. 新型コロナウイルスについて

1) 従業員又は児童等（以下、「従業員等」という。）が新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅等で療養を開始する際、当該従業員等から、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類や診断書を求めないこと。

やむを得ず証明を求める必要がある場合であっても、真に必要な限り、医療機関や保健所が発行する書類ではなく、従業員等が、自ら撮影した検査の結果を示す画像等により確認を行うこと。

2) 従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養期間が経過した後に、改めて検査を受ける必要はないこととされていることを踏まえ、当該従業員等が職場や学校等に復帰する場合には医療機関や保健所が発行する陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこと。

ただし、当該従業員等が抗原定性検査キットによる検査により療養期間を短縮する場合に、その検査結果を画像等で確認することは差し支えない。

※新型コロナウイルス感染症については、有症状の場合は発症日から7日間、無症状の場合は検体採取日から7日間（5日間の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間）。

※有症状の場合は10日間、無症状の場合は7日間、感染リスクが残存することから自主的な感染予防行動を徹底すること。

3) 従業員等が保健所から新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者と認定され、待機期間が経過した後に、職場又は学校等に復帰する場合には、検査陰性の証明書等の提出を求めないこと。

ただし、当該従業員等が抗原定性検査キットによる検査により待機期間を短縮する場合に、その検査結果を画像等で確認することは差し支えない。

4) 従業員等以外の者（顧客や来訪者などを想定）に対して、新型コロナウイルス感染症の有無を確認する必要がある場合には、可能な限り、抗原定性検査キットにより自ら検査した結果等で確認を求めることとし、真に必要な限り、医療機関や保健所から発行された療養証明書（紙）の提出を求めないこと。

2. 季節性インフルエンザについて

1) 従業員等が季節性インフルエンザに感染し、自宅等で療養を開始する際、当該従業員等から、医療機関が発行する検査の結果を証明する書類や診断書を求めないこと。

2) 従業員等が季節性インフルエンザに感染し、当該従業員等が職場や学校等に復帰する場合には医療機関が発行する検査陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこと。

📌 経済対策

岐阜県原油高・物価高騰における「地場産業支援金」の申請！ お忘れではありませんか？

❖ 申請期間：12月28日（水）まで（当日消印有効）

❖ お問い合わせ先

地場産業支援金相談窓口（コールセンター）

TEL 0570 - 070 - 500

📌 地域経済振興

「第41回八百津町産業文化祭」盛大に開催されました。

11月12日(土)・13日(日)に3年ぶりに第41回八百津町産業文化祭が開催され、2日間で約12,000人の来場者で賑わいました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中での開催となりましたが、多くのみなさまにご来場いただき、お買い物などを楽しんでいただけました。

改めて、八百津町産業文化祭の集客力の高さを認識いたしました。

関係各位のご協力に深く感謝申し上げます。



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>